

概要版

第9期

庄原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画



令和6(2024)年3月

庄原市

目 次

1	計画策定の背景と趣旨	1
2	法的根拠	1
3	計画の策定方針	1
4	計画の期間	2
5	高齢者を取り巻く状況	2
6	第8期計画(令和3(2021)年度～令和5(2023)年度)の取組	4
7	今後取り組むべき主な課題	6
8	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた提言	6
9	第9期計画の基本構想	7
10	第9期計画の体系	8
11	評価指標一覧	9
12	介護保険料の財源構成	10
13	保険給付に要する費用等の見込み	11
14	第1号被保険者の保険料基準額の算定	14
15	第1号被保険者の所得段階別保険料	15
16	第1号被保険者の介護保険料の推移	15

1 計画策定の背景と趣旨

本市の高齢者数は、合併時の平成17(2005)年の15,600人から年々減少し、令和5(2023)年9月末現在の住民基本台帳人口による高齢者数は14,246人、高齢化率は44.3%であり、令和7(2025)年には高齢化率が45.6%、後期高齢者(75歳以上)の割合も28.6%に達すると見込まれ、高齢者1人を15~64歳の市民1人で支えることとなります。

本市では、令和3年(2021)年3月に策定した「第8期庄原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」(以下「第8期計画」という。)において、「“あんしん”が実感できるまち」を基本理念に掲げ、地域包括ケアシステムを深化・推進し、施策・事業に取り組んでいます。こうした背景を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう「第9期庄原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」(以下「第9期計画」という。)を策定するものです。

2 法的根拠

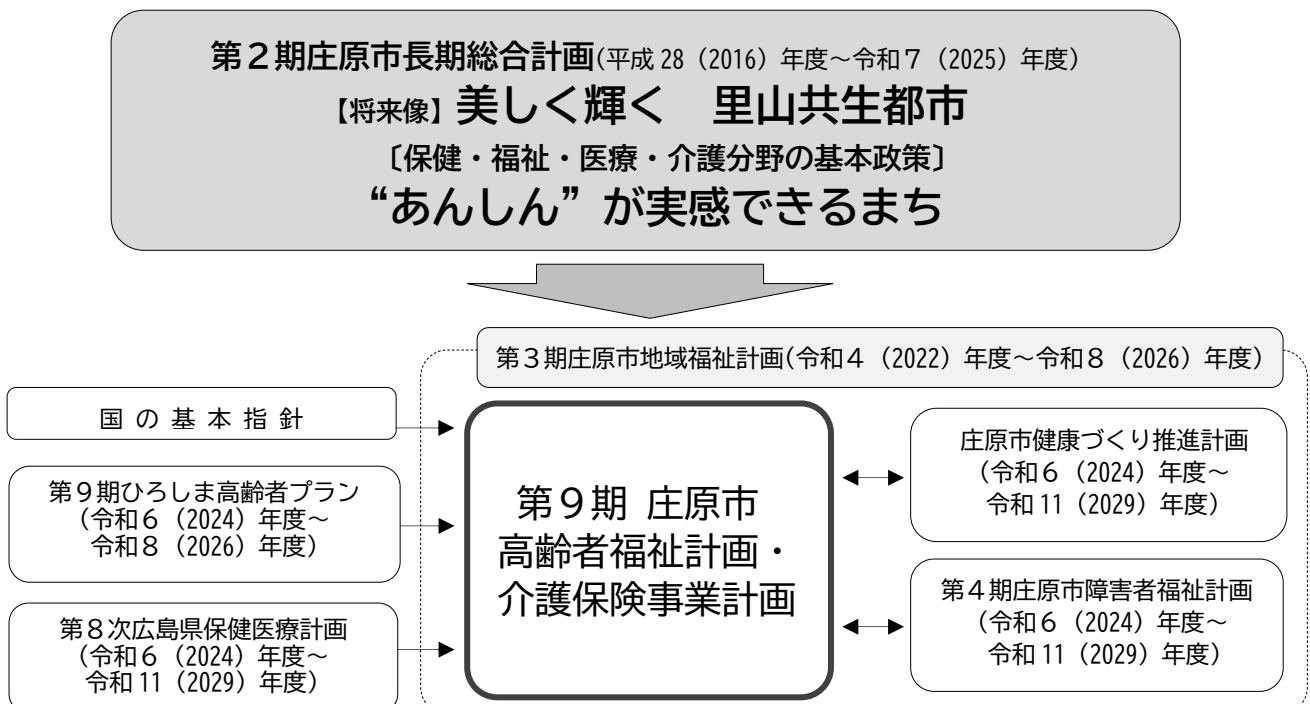
第9期計画は、老人福祉法第20条の8に規定する「市町村老人福祉計画」、介護保険法第117条に規定する「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定しています。

また、介護保険法第116条に基づき国が告示する「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」(以下「基本指針」という。)により、地域包括ケアシステムの構築・充実に向けた取組を推進するための「庄原市地域包括ケア計画」として位置づけるものです。

3 計画の策定方針

第9期計画は、上位計画である「第2期庄原市長期総合計画」の趣旨に基づき、関連計画である「第3期庄原市地域福祉計画」、「庄原市健康づくり推進計画」、「第4期庄原市障害者福祉計画」等との整合を図るとともに、国の基本指針、「第9期ひろしま高齢者プラン」、「第8次広島県保健医療計画」を踏まえて策定しています。

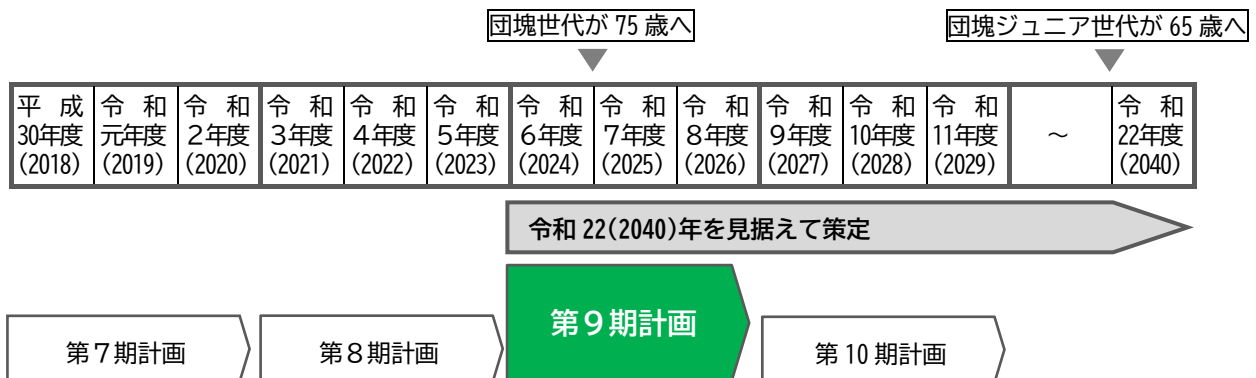
[図 : 計画の策定方針]



4 計画の期間

第9期計画の期間は、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間とします。

[図 : 計画の期間]



5 高齢者を取り巻く状況

(1) 人口の現状と推計

令和2(2020)年の国勢調査を基にした国立社会保障・人口問題研究所の推計値によると、令和7(2025)年の本市の総人口は29,909人、高齢化率は45.6%、令和22(2040)年の総人口は22,175人、高齢化率は46.5%と推計しています。

[表:人口の現状と推計]

区 分	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)
人口	33,633人	29,909人	27,078人	24,534人	22,175人	19,951人	17,950人
15歳未満	3,440人	2,768人	2,232人	1,945人	1,829人	1,701人	1,545人
15歳～40歳未満	6,223人	5,248人	4,924人	4,488人	3,966人	3,527人	3,022人
40歳～65歳未満	9,374人	8,243人	7,591人	6,945人	6,069人	5,178人	4,756人
65歳～75歳未満	6,144人	5,106人	3,913人	3,255人	3,291人	3,405人	2,981人
75歳以上	8,452人	8,544人	8,418人	7,901人	7,020人	6,140人	5,646人
85歳以上	3,968人	3,648人	3,238人	3,585人	3,674人	3,323人	2,772人
生産年齢人口	15,597人	13,491人	12,515人	11,433人	10,035人	8,705人	7,778人
高齢者人口	14,596人	13,650人	12,331人	11,156人	10,311人	9,545人	8,627人
生産年齢人口割合	46.4%	45.1%	46.2%	46.6%	45.3%	43.6%	43.3%
高齢化率	庄原市	43.4%	45.6%	45.5%	45.5%	46.5%	47.8%
	広島県	29.4%	30.7%	31.5%	32.8%	35.3%	36.7%
	全国	28.6%	29.6%	30.8%	32.3%	34.8%	36.3%

資料: 令和2(2020)年は、総務省「国勢調査」

令和7(2025)年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

(2) 被保険者数及び認定者数の現状と推計

第8期計画期間中の要支援・要介護認定者数は全体的に減少しました。

第9期計画期間中では、第1号被保険者数(65歳以上の人口)は減少すると見込んでおり、要支援・要介護認定者数も減少すると見込んでいます。

[表：認定者数の実績と推計]

区分		第8期(実績)			第9期			第11期	第14期
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和12 (2030)年度	令和22 (2040)年度
第1号 被保険者	被保険者数	14,705人	14,463人	14,231人	13,838人	13,650人	13,387人	12,331人	10,311人
	認定者数	3,367人	3,386人	3,289人	3,222人	3,195人	3,167人	3,062人	2,900人
	認定率	22.9%	23.4%	23.1%	23.3%	23.4%	23.7%	24.8%	28.1%
第2号 被保険者	被保険者数	9,148人	8,922人	8,696人	8,469人	8,243人	8,113人	7,591人	6,069人
	認定者数	28人	27人	25人	26人	26人	26人	26人	20人
	認定率	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
認定者総数		3,395人	3,413人	3,314人	3,248人	3,221人	3,193人	3,088人	2,920人

資料: 令和5(2023)年度までは、介護保険事業状況報告月報(9月)

令和6(2024)年度以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

(3) 要支援・要介護度別認定者数の現状と推計

第8期計画期間中の要支援認定者数は微増しましたが、要介護認定者数は減少しました。

第9期計画期間中の高齢者人口の減少により、認定率の高い85歳以上人口も減少することから、要支援認定者、要介護(1～5)認定者数ともに減少すると見込んでいます。

[表：要支援・要介護度別認定者数の実績と推計]

区分	第8期(実績)			第9期			第11期	第14期
	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和12 (2030)年度	令和22 (2040)年度
要支援1	295人	337人	322人	325人	322人	318人	307人	276人
要支援2	488人	475人	495人	473人	472人	468人	453人	415人
要介護1	543人	561人	545人	543人	542人	541人	524人	491人
要介護2	712人	664人	648人	658人	648人	637人	611人	587人
要介護3	555人	558人	557人	503人	501人	497人	484人	467人
要介護4	454人	476人	413人	403人	394人	392人	377人	369人
要介護5	348人	342人	334人	343人	342人	340人	332人	315人
計	3,395人	3,413人	3,314人	3,248人	3,221人	3,193人	3,088人	2,920人
対前年増減	3人	18人	▲99人	▲66人	▲27人	▲28人	▲105人	▲168人
要支援1・2	783人	812人	817人	798人	794人	786人	760人	691人
要介護1～5	2,612人	2,601人	2,497人	2,450人	2,427人	2,407人	2,328人	2,229人
要介護3～5	1,357人	1,376人	1,304人	1,249人	1,237人	1,229人	1,193人	1,151人

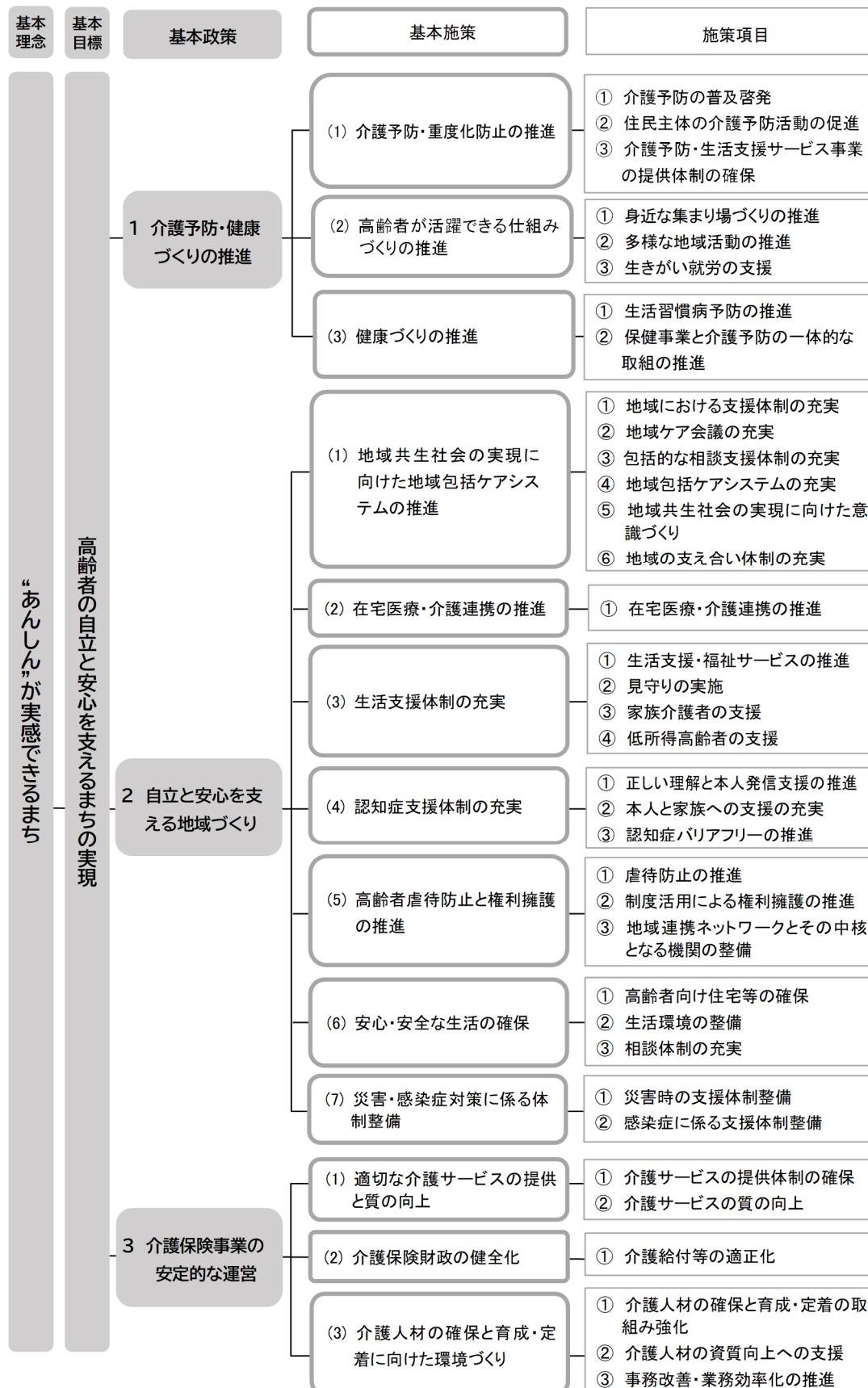
資料: 令和5(2023)年度までは、介護保険事業状況報告月報(各年度9月末現在)

令和6(2024)年度以降は、地域包括ケア「見える化」システムを活用した庄原市生活福祉部高齢者福祉課推計

6 第8期計画(令和3(2021)年度～令和5(2023)年度)の取組

令和3年(2021)年3月に策定した第8期計画では、基本理念を「“あんしん”が実感できるまち」とし、基本目標を「高齢者の自立と安心を支えるまちの実現」とし、次の施策の取り組みを行いました。

(1) 第8期計画の体系



(2) 第8期計画における評価指標と達成状況

第8期計画の推進にあたっては、次の成果指標及び基本政策ごとの取組目標を掲げて各種施策を実施しており、令和4(2022)年度末現在の達成状況は次のとおりです。

* 達成項目は網掛け

指 標		令和元 (2018) 年度末	令和4 (2022) 年度末	目標 (令和5(2023) 年度末)	目標値の根拠
成 果 指 標	要支援・要介護認定を初めて受けた年齢の平均	83.0歳	83.5歳	83.3歳以上	
	要支援・要介護認定率	22.8%	23.0%	22.8%以下	第8期計画における令和5(2023)年度推計値 23.3%
	要介護(1～5)認定者数	2,584人	2,478人	2,577人以下	第8期計画における令和5(2023)年度推計値 2,578人

【基本政策1】 介護予防・健康づくりの推進						
取 組 目 標	65歳以上に占める介護予防教室の参加者の割合	8.5%	5.5%	10.0%以上		
	シルバーリハビリ体操参加率 (延べ参加者数/高齢者人口)	35.5%	32.1%	50.0%		
	自治会に集まり場(サロン・地域デイホーム)のある割合	97.5%	95.9%	97.5%以上		
	老人クラブ会員登録率	35.4%	33.8%	38.4%以上	第2期長期総合計画	
	生きがい創造型サロン数	17所	17所	20所		
	シルバー人材センターの会員登録率	2.5%	2.4%	2.5%以上		
	特定健康診査受診率	49.2%	46.0%	60.0%以上	第2期国民健康保険データヘルス計画	
	特定保健指導の終了率	23.2%	22.7%	60.0%以上	第2期国民健康保険データヘルス計画	
	高齢者の自立支援に係るケアマネジメント研修会への介護支援専門員の参加率	32.2%	21.8%	33.0%		
	【基本政策2】 自立と安心を支える地域づくり					
	認知症サポーター養成講座延べ養成者数	8,922人	9,366人	9,750人		
	認知症サポーター・ステップアップ講座の開催	-	1回	年1回以上		
	認知症カフェの設置箇所数	4所	5所	7所		
	緊急通報装置新規設置数	35件	31件	40件		
	高齢者冬期安心住宅の入居率	71.4%	75.0%	87.5%以上		
【基本政策3】 介護保険事業の安定的な運営						
ケアプラン点検の実施人数(介護支援専門員数)	20人/年	3人/年	20人/年			
認定調査員研修会への参加率 (参加法人数/業務受託市内法人数)	88%	-	100%			
介護サポーター養成者数	18人/年	5人/年	20人/年			
市内介護サービス事業所の求人募集数に対する採用者数の割合 (庄原市介護人材確保等協議会 参画法人)	-	-	100%			
災害・感染症対策に係る事業所向け研修回数	年1回	年1回	年1回以上			

7 今後取り組むべき主な課題

本市の高齢者を取り巻く状況、第8期計画の施策の実施状況、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」や「在宅介護実態調査」の結果などから見えてきた課題を整理します。

(1) 健康づくり・介護予防の推進

生活習慣の改善を重視した健康づくりを推進し、壮年期から切れ目のない介護予防活動を強化するため、保健事業による健康づくりと一体的な取組が必要です。

(2) 在宅医療・介護連携の推進

高齢者が住み慣れた地域で生活をするために、在宅介護の支援を充実する必要があります。また、在宅で医療と介護のサービスを必要とする高齢者が増加することが予測されるため、資源を活かし、医療と介護従事者との相互理解と連携体制の強化が必要です。

(3) 認知症支援体制の充実

認知症の人の増加が予測されるなか、認知症早期発見・早期対応の体制強化に努めるとともに、認知症への理解を広げ、認知症サポーター等、ボランティアや地域住民による見守りネットワークを構築することが必要です。

(4) 介護人材の確保・育成・定着

介護人材の確保は重要な課題であり、個々の法人では実施できない、合同就職説明会、新規採用職員を対象にした交流会、働く職員の負担軽減等に向けた研修会等に、「庄原市介護人材確保等協議会」の参画法人が横のつながりを活かし、効果的に取り組むことが必要です。

8 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた提言

第9期計画（令和6（2024）年～令和8（2026）年）策定にあたり、「庄原市地域ケア推進会議」が地域課題を整理し、提言をまとめられました。

提言1. 介護予防活動の促進と健康づくりの推進

提言2. 集まり場の継続支援及び他者につながる魅力の発信と高齢者が活躍できる仕組みづくり

提言3. 身近な地域包括ケアの推進

提言4. 地域と医療・介護の連携強化

提言5. 認知症の正しい理解と本人や家族への支援の充実

提言6. 高齢者虐待防止と権利擁護の推進

提言7. 災害時の支援と感染症対策の徹底

提言8. 適切な介護サービスの提供体制確保と質の向上

提言9. 介護人材確保と育成・定着・資質向上

9 第9期計画の基本構想

(1) 基本理念

上位計画の第2期庄原市長期総合計画では、「美しく輝く 里山共生都市～みんなが“好き”と実感できる“しょうばら”～」を将来像に掲げ、実現に向けた保健・福祉・医療・介護分野の基本政策を「“あんしん”が実感できるまち」と設定しています。

第9期計画においても、上位計画との整合を図る中で各種施策を実施していくことから、その基本政策を基本理念とします。

基本理念 “あんしん”が実感できるまち

(2) 基本目標

第2期庄原市長期総合計画における高齢者福祉分野の施策の方向性である「高齢者の自立支援」に基づくとともに、高齢者の暮らしと介護についての調査結果及び庄原市地域ケア推進会議の提言等を踏まえ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護予防や健康づくり、医療・介護の連携及びネットワークの強化等、多様かつ総合的な高齢者支援を推進していくため、基本目標を「高齢者の自立と安心を支えるまちの実現」とします。

基本目標 高齢者の自立と安心を支えるまちの実現

(3) 基本政策

国の基本指針に基づくとともに、計画の基本目標を実現するため、次の3つの基本政策を設定します。

基本政策1 健康づくり・介護予防の推進

健康寿命の延伸に向けて、生活習慣の改善、特定健康診査の積極的受診などの健康づくりとともに、「集まり場」で心身機能の維持・向上に加え、地域住民同士のつながりをつくり、社会参加が進むようフレイル対策を通じた介護予防を推進します。

基本政策2 自立と安心を支える地域づくり

高齢者がそれぞれの心身の状況に応じて、自立した生活を安心して続けるために必要な支援やサービスを受けることができるよう、支援体制の充実、安心・安全な地域づくりに取り組みます。

基本政策3 介護保険事業の持続可能な運営

介護職員の人材不足が顕在化する中、持続的な介護サービスの提供体制を確保するため、資格取得費用等の補助やICT導入による職員の負担軽減のための支援を行い、介護サービスの提供に必要な不可欠な介護人材の確保・育成・定着を推進し、より質の高い安定した介護サービスの確保に取り組みます。

10 第9期計画の体系

基本理念	基本目標	基本政策	基本施策	施策項目
“あんしん”が実感できるまち	高齢者の自立と安心を支えるまちの実現	1 健康づくり・介護予防の推進	(1) 健康づくりの推進	①生活習慣病予防の推進 ②保健事業と介護予防の一体的な取組の推進
			(2) 介護予防・重度化防止の推進	①フレイル・介護予防の普及啓発 ②住民主体の介護予防活動の促進 ③介護予防・生活支援サービス事業の提供体制の確保
			(3) 高齢者が活躍できる仕組みづくりの推進	①身近な集まり場づくりの推進 ②多様な地域活動の推進 ③生きがい就労の支援
		2 自立と安心を支える地域づくり	(1) 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進	①地域における支援体制の充実 ②地域ケア会議の充実 ③包括的な相談支援体制の充実 ④地域包括ケアシステムの充実 ⑤地域の支え合い体制の充実
			(2) 在宅医療・介護連携の推進	①在宅医療・介護連携の推進
			(3) 生活支援体制の充実	①生活支援・福祉サービスの充実 ②見守りの実施 ③家族介護者の支援 ④低所得高齢者の支援
			(4) 認知症支援体制の充実	①正しい理解と本人発信支援の推進 ②本人と家族への支援の充実 ③認知症バリアフリーの推進
			(5) 高齢者虐待防止と権利擁護の推進	①虐待防止対策の推進 ②制度活用による権利擁護の推進 ③地域連携ネットワークとその中核となる機関の整備
			(6) 安心・安全な生活環境の確保	①高齢者向け住宅等の確保 ②生活環境の整備 ③相談体制の充実
			(7) 災害・感染症対策に係る体制整備	①災害時の支援体制整備 ②感染症に係る支援体制整備
		3 介護保険事業の持続可能な運営	(1) 適切な介護サービスの提供と質の向上	①介護サービス提供体制の確保 ②介護サービスの質の向上
			(2) 介護保険財政の健全化	①介護給付等の適正化
			(3) 介護人材の確保と育成・定着に向けた環境づくり	①介護人材の確保と育成・定着の取組強化 ②介護人材の資質向上への支援 ③事務改善・業務効率化の推進

11 評価指標一覧

第9期計画においては、次のとおり評価(目標)指標を設定します。

指標		現状 (令和4(2022) 年度末)	目標 (令和8(2026) 年度末)	目標値の根拠
成 果 指 標	要支援・要介護認定を初めて受けた年齢の平均	83.5歳	83.8歳以上	
	要支援・要介護認定率(第1号被保険者)	23.0%	22.9%以下	第9期計画における 令和8(2026)年度推 計値 23.7%
	要介護(1~5)認定者数(第1号被保険者)	2,478人	2,406人以下	第9期計画における 令和8(2026)年度推 計値 2,407人

基本政策1 健康づくり・介護予防の推進

取 組 目 標	特定健康診査受診率	46.0%	53.0%以上	第3期データヘルス 計画
	集まり場への専門職の関与回数	27回	40回	
	シルバーリハビリ体操参加率 (延べ参加者数/高齢者人口)	32.1%	50.0%	
	高齢者の自立支援に係るケアマネジメント研 修会への介護支援専門員の参加率	21.8%	33.0%	
	第9期期間中の集まり場(サロン及び地域デイ ホーム)新規設置数	-	12カ所	
	老人クラブ会員登録率	33.8%	38.4%以上	第2期長期総合計画
	生きがい創造型サロン数	17所	20所	
	シルバー人材センターの会員登録率	2.4%	2.5%以上	

基本政策2 自立と安心を支える地域づくり

取 組 目 標	緊急通報装置新規設置数	31件	40件	
	認知症サポーター養成講座延べ養成者数	9,366人	10,650人	
	認知症サポーター・ステップアップ講座の開催	1回	年4回以上	
	認知症カフェの設置箇所数	5所	7所	
	高齢者等生活支援施設・冬期安心住宅の入 居率	83.0%	85.1%	

基本政策3 介護保険事業の持続可能な運営

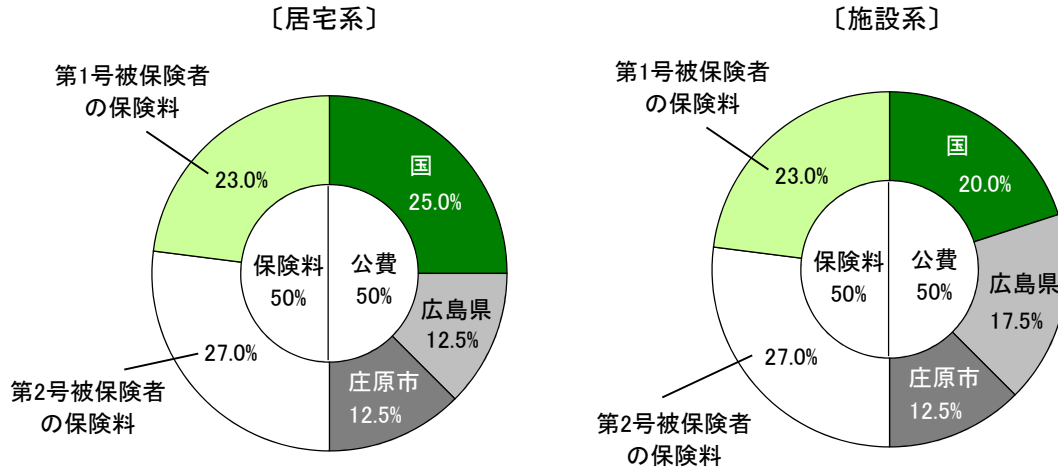
取 組 目 標	認定調査員フォローアップ研修への参加率 (参加法人数/業務受託市内法人数)	-	100%	
	ケアプラン点検の実施人数(介護支援専門員 数)	3人/年	18人/年	
	介護サポーター養成者数	5人/年	10人/年	
	庄原市介護人材確保事業補助金の対象とな った新規採用正規職員数	-	10人/年	

12 介護保険料の財源構成

(1) 保険給付費の負担割合

保険給付の財源は、公費50.0%・保険料50.0%であり、保険料は、第1号被保険者が23.0%、第2号被保険者が27.0%で、第8期計画と同じ負担割合となっています。

[図 : 介護保険給付費負担割合]

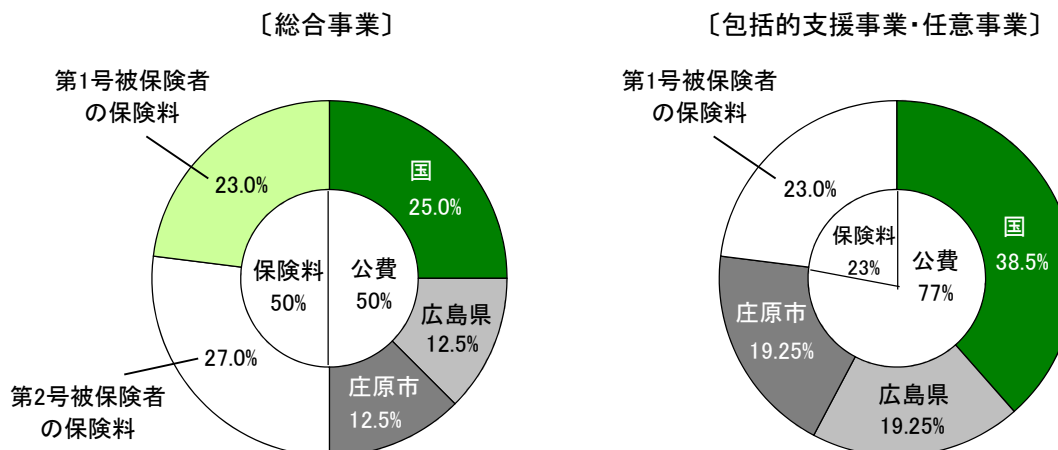


(2) 地域支援事業費の負担割合

地域支援事業費のうち、総合事業の財源は、公費50.0%・保険料50.0%であり、保険料は、第1号被保険者が23.0%、第2号被保険者が27.0%で、第8期計画と同じ負担割合となっています。

また、第9期計画の包括的支援事業及び任意事業の第1号被保険者の保険料は23.0%で、公費77.0%の負担割合は、国が38.5%、県及び市が19.25%となっています。

[図 : 地域支援事業費負担割合]



13 保険給付に要する費用等の見込み

第1号被保険者数の推計や介護サービス量の見込み、介護報酬改定率1.59%等を踏まえ、第9期計画期間中の介護給付費及び介護予防給付費等、保険給付に要する費用等を次のとおり見込みます。

また、第9期計画では、国の基本指針に基づき、令和12(2030)年度や、令和22(2040)年度の中長期的な介護給付費についても見込んでいます。

(1) 介護給付費の推計

区分	第9期			第11期	第14期
	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和12(2030)年度	令和22(2040)年度
居宅サービス					
訪問介護	263,516,000円	261,628,000円	256,550,000円	230,963,000円	217,127,000円
訪問入浴介護	8,902,000円	8,913,000円	8,913,000円	8,092,000円	6,448,000円
訪問看護	73,128,000円	72,396,000円	70,525,000円	68,236,000円	64,071,000円
訪問リハビリテーション	15,012,000円	15,031,000円	14,726,000円	13,960,000円	12,902,000円
居宅療養管理指導	13,565,000円	13,471,000円	13,181,000円	12,530,000円	11,788,000円
通所介護	391,504,000円	386,127,000円	380,943,000円	362,493,000円	339,930,000円
通所リハビリテーション	229,094,000円	225,488,000円	223,655,000円	212,557,000円	199,052,000円
短期入所生活介護	594,942,000円	582,339,000円	575,041,000円	548,950,000円	516,878,000円
短期入所療養介護(老人保健施設)	49,860,000円	48,299,000円	48,299,000円	45,828,000円	43,029,000円
短期入所療養介護(介護医療院等)	-	-	-	-	-
短期入所療養介護(病院等)	-	-	-	-	-
福祉用具貸与	163,145,000円	159,865,000円	157,436,000円	149,538,000円	140,627,000円
特定福祉用具購入費	5,218,000円	5,218,000円	5,218,000円	4,279,000円	4,279,000円
住宅改修費	6,900,000円	6,900,000円	6,900,000円	6,900,000円	6,900,000円
特定施設入居者生活介護	213,696,000円	212,101,000円	210,236,000円	204,686,000円	195,954,000円
小計	2,028,482,000円	1,997,776,000円	1,971,623,000円	1,869,012,000円	1,758,985,000円
地域密着サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	13,274,000円	26,582,000円	26,582,000円	26,582,000円	26,582,000円
夜間対応型訪問介護	-	-	-	-	-
地域密着型通所介護	167,487,000円	165,338,000円	163,292,000円	156,548,000円	148,435,000円
認知症対応型通所介護	45,649,000円	44,236,000円	44,236,000円	42,870,000円	41,398,000円
小規模多機能型居宅介護	315,119,000円	312,256,000円	306,926,000円	297,552,000円	276,700,000円
認知症対応型共同生活介護	285,317,000円	285,678,000円	285,678,000円	278,732,000円	278,732,000円
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	-	-	-	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	140,652,000円	140,830,000円	140,830,000円	137,566,000円	137,566,000円
看護小規模多機能型居宅介護	-	-	-	-	-
小計	967,498,000円	974,920,000円	967,544,000円	939,850,000円	909,413,000円
施設サービス					
介護老人福祉施設	1,132,656,000円	1,134,090,000円	1,134,090,000円	1,173,217,000円	1,173,217,000円
介護老人保健施設	876,059,000円	877,168,000円	877,168,000円	786,367,000円	760,788,000円
介護医療院	233,935,000円	234,231,000円	234,231,000円	230,958,000円	226,190,000円
小計	2,242,650,000円	2,245,489,000円	2,245,489,000円	2,190,542,000円	2,160,195,000円
居宅介護支援	258,664,000円	254,841,000円	251,780,000円	241,224,000円	227,837,000円
合計 A	5,497,294,000円	5,473,026,000円	5,436,436,000円	5,240,628,000円	5,056,430,000円

資料：地域包括ケア「見える化」システムを活用した庄原市生活福祉部高齢者福祉課推計

(2) 介護予防給付費の推計

区分	第9期			第11期	第14期
	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和12(2030)年度	令和22(2040)年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	-	-	-	-	-
介護予防訪問看護	8,559,000円	8,570,000円	8,570,000円	8,225,000円	7,601,000円
介護予防訪問リハビリテーション	4,062,000円	4,067,000円	4,067,000円	3,744,000円	3,422,000円
介護予防居宅療養管理指導	3,328,000円	3,333,000円	3,333,000円	3,084,000円	2,836,000円
介護予防通所リハビリテーション	47,969,000円	47,760,000円	47,249,000円	45,688,000円	41,786,000円
介護予防短期入所生活介護	4,399,000円	4,405,000円	4,405,000円	4,405,000円	3,457,000円
介護予防短期入所療養介護 (老人保健施設)	718,000円	719,000円	719,000円	719,000円	719,000円
介護予防短期入所療養介護 (介護医療院等)	-	-	-	-	-
介護予防福祉用具貸与	42,130,000円	42,038,000円	41,512,000円	40,117,000円	36,617,000円
特定介護予防福祉用具購入費	1,720,000円	1,720,000円	1,720,000円	1,720,000円	1,720,000円
介護予防住宅改修	4,994,000円	4,994,000円	4,994,000円	4,994,000円	4,994,000円
介護予防特定施設入居者生活介護	23,880,000円	23,910,000円	23,910,000円	22,758,000円	20,814,000円
小計	141,759,000円	141,516,000円	140,479,000円	135,454,000円	123,966,000円
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	-	-	-	-	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	25,369,000円	25,402,000円	25,402,000円	23,761,000円	22,121,000円
介護予防認知症対応型共同生活介護	-	-	-	-	-
小計	25,369,000円	25,402,000円	25,402,000円	23,761,000円	22,121,000円
介護予防支援	25,964,000円	25,830,000円	25,606,000円	24,772,000円	22,488,000円
合計 B	193,092,000円	192,748,000円	191,487,000円	183,987,000円	168,575,000円

資料: 地域包括ケア「見える化」システムを活用した庄原市生活福祉部高齢者福祉課推計

(3) 標準給付費の推計

区分	第9期			第11期	第14期
	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和12(2030)年度	令和22(2040)年度
総給付費見込額 A+B	5,690,386,000円	5,665,774,000円	5,627,923,000円	5,424,615,000円	5,225,005,000円
特定入所者介護 サービス費等給付額	160,556,325円	160,759,504円	160,759,504円	181,460,471円	171,588,270円
高額介護サービス費等給付額	112,542,327円	112,704,322円	112,704,322円	103,072,124円	97,464,573円
高額医療合算介護 サービス費等給付額	15,469,543円	15,469,543円	15,469,543円	14,105,795円	13,338,381円
審査支払手数料	4,117,122円	4,117,122円	4,117,122円	3,793,986円	3,587,598円
合計	5,983,071,317円	5,958,824,491円	5,920,973,491円	5,727,047,376円	5,510,983,822円

資料: 地域包括ケア「見える化」システムを活用した庄原市生活福祉部高齢者福祉課推計

(4) 地域支援事業費の推計

区分	第9期			第11期	第14期
	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和12(2030)年度	令和22(2040)年度
1 介護予防・日常生活支援総合事業					
訪問型サービス	42,548,872円	42,979,892円	43,415,279円	37,029,977円	30,534,751円
訪問介護相当サービス	28,977,887円	29,271,433円	29,567,953円	25,219,246円	20,795,676円
訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	13,570,985円	13,708,459円	13,847,326円	11,810,731円	9,739,075円
通所型サービス	117,137,809円	118,329,297円	119,532,855円	102,363,644円	84,408,598円
通所介護相当サービス	61,423,950円	62,046,175円	62,674,703円	53,456,821円	44,080,253円
通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	55,713,859円	56,283,122円	56,858,152円	48,906,823円	40,328,345円
介護予防ケアマネジメント	17,975,152円	17,975,152円	17,975,152円	17,787,096円	14,833,145円
一般介護予防事業	20,041,440円	20,041,440円	20,041,440円	19,831,766円	16,538,252円
介護予防把握事業	574,832円	574,832円	574,832円	568,818円	474,353円
介護予防普及・啓発事業	13,659,057円	13,659,057円	13,659,057円	13,516,156円	11,271,492円
地域介護予防活動支援事業	4,185,981円	4,185,981円	4,185,981円	4,142,187円	3,454,283円
一般介護予防事業評価事業	-	-	-	-	-
地域リハビリテーション 活動支援事業	1,621,570円	1,621,570円	1,621,570円	1,604,605円	1,338,124円
上記以外の介護予防・日常生活 支援総合事業	1,417,660円	1,417,660円	1,417,660円	1,402,828円	1,169,857円
小計	199,120,933円	200,743,441円	202,382,386円	178,415,311円	147,484,603円
2 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業					
包括的支援事業 (地域包括支援センターの運営)	78,990,850円	78,990,850円	78,990,850円	69,430,193円	58,056,501円
任意事業	18,075,165円	18,075,165円	18,075,165円	15,887,437円	13,284,840円
小計	97,066,015円	97,066,015円	97,066,015円	85,317,630円	71,341,341円
3 包括的支援事業(社会保障充実分)					
在宅医療・介護連携推進事業	740,873円	740,873円	740,873円	740,873円	740,873円
生活支援体制整備事業	17,958,457円	17,958,457円	17,958,457円	17,958,457円	17,958,457円
認知症初期集中支援推進事業	6,147,498円	6,147,498円	6,147,498円	6,147,498円	6,147,498円
地域支援・ケア向上事業	735,999円	735,999円	735,999円	735,999円	735,999円
認知症サポーター活動促進・ 地域づくり推進事業	-	-	-	-	-
地域ケア会議推進事業	427,351円	427,351円	427,351円	427,351円	427,351円
小計	26,010,178円	26,010,178円	26,010,178円	26,010,178円	26,010,178円
合計 1+2+3	322,197,126円	323,819,634円	325,458,579円	289,743,119円	244,836,122円

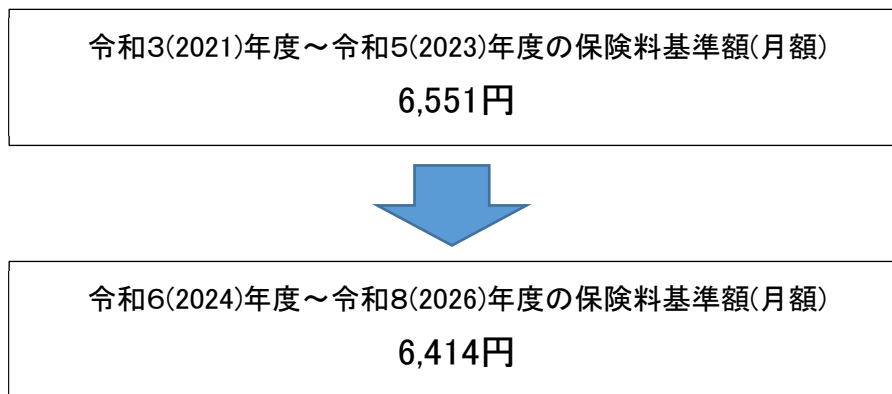
資料: 地域包括ケア「見える化」システムを活用した庄原市生活福祉部高齢者福祉課推計

14 第1号被保険者の保険料基準額の算定

区分	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	合計
標準給付見込額 A	5,983,071,317円	5,958,824,491円	5,920,973,491円	17,862,869,299円
地域支援事業 B	322,197,126円	323,819,634円	325,458,579円	971,475,339円
介護予防・日常生活支援総合事業費B①	199,120,933円	200,743,441円	202,382,386円	602,246,760円
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業B②	97,066,015円	97,066,015円	97,066,015円	291,198,045円
包括的支援事業(社会保障充実分)B③	26,010,178円	26,010,178円	26,010,178円	78,030,534円
第1号被保険者負担相当額 C=(A+B)*23%	1,450,211,742円	1,445,008,149円	1,436,679,376円	4,331,899,267円
調整交付金相当額 D=(A+B①)*5%	309,109,613円	307,978,397円	306,167,794円	923,255,803円
調整交付金見込交付割合	9.57%	9.57%	9.57%	9.57%
調整交付金見込額 ※ E=(A+B①)*9.57%	591,636,000円	589,471,000円	586,005,000円	1,767,112,000円
準備基金取崩額 F				400,000,000円
保険料収納必要額 G=C-(E-D)-F				3,088,043,070円
予定保険料収納率(現年分)H	99.60%	99.60%	99.60%	99.60%
実質保険料必要額 I=G/H				3,100,444,849円
所得段階別加入割合補正後 被保険者数 J	13,637人	13,451人	13,192人	40,281人
保険料基準年額 K=I/J				76,970円
保険料基準月額 L=K/12				6,414円

少数点以下の計算により、各年度の合計欄の数は整合していません。

資料：地域包括ケア「見える化」システムを活用した庄原市生活福祉部高齢者福祉課算定



15 第1号被保険者の所得段階別保険料

所得段階区分	基準額に対する割合	第9期計画期間(令和6(2024)年度～令和8(2026)年度)	
		年額保険料	月額保険料
第1段階	0.285	21,936円	1,828円
第2段階	0.485	37,330円	3,111円
第3段階	0.685	52,724円	4,394円
第4段階	0.9	69,273円	5,773円
第5段階【基準額】	1.0	76,970円	6,414円
第6段階	1.2	92,364円	7,697円
第7段階	1.3	100,061円	8,338円
第8段階	1.5	115,455円	9,621円
第9段階	1.7	130,849円	10,904円
第10段階	1.9	146,243円	12,187円
第11段階	2.1	161,637円	13,470円
第12段階	2.3	177,031円	14,753円
第13段階	2.4	184,728円	15,394円

資料:庄原市生活福祉部高齢者福祉課算定

* 介護保険料(年額)を介護保険条例で定めます。月額保険料は参考値です。

16 第1号被保険者の介護保険料の推移

期別	年度	保険料基準額 (月額)	増減額 (前期との比較)	増減割合 (前期との比較)	全国平均値
第2期	平成17年度	3,355円	—	—	3,293円
第3期	平成18年度～ 平成20年度	3,405円	50円	1.5%	4,090円
第4期	平成21年度～ 平成23年度	4,445円	1,040円	30.5%	4,160円
第5期	平成24年度～ 平成26年度	5,686円	1,241円	27.9%	4,972円
第6期	平成27年度～ 平成29年度	6,158円	472円	8.3%	5,514円
第7期	平成30年度～ 令和2年度	6,720円	562円	9.1%	5,869円
第8期	令和3年度～ 令和5年度	6,551円	▲169円	▲2.5%	6,014円
第9期	令和6年度～ 令和8年度	6,414円	▲137円	▲2.1%	—

資料:庄原市生活福祉部高齢者福祉課

第 9 期
庄原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
[概要版]

発行年月 令和6(2024)年3月

発行 庄原市

庄原市 生活福祉部 高齢者福祉課

〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号

Tel 0824-73-1143 Fax 0824-75-0245

ホームページ

<http://www.city.shobara.hiroshima.jp>
